

2019年8月2日

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス

自己資本の構成に関する開示事項（2019年6月末）

平成26年金融庁告示第7号に基づく「自己資本の構成に関する開示事項」は、以下のとおりです。

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス（連結）

（単位：百万円、％）

項目	2019年6月末	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	429,377	424,178
うち、資本金及び資本剰余金の額	182,510	182,510
うち、利益剰余金の額	257,763	255,229
うち、自己株式の額（△）	10,896	10,896
うち、社外流出予定額（△）	-	2,664
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	▲11,358	▲11,612
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	▲11,358	▲11,612
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	250	253
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,072	1,087
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,072	1,087
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,125	10,125
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,313	5,324
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	444,779	439,356
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,327	3,347
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	590	661
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,736	2,685
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	17
適格引当金不足額	25,489	26,953
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	6,047	5,407
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

項目	2019年6月末	2019年3月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34,883	35,725
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	409,896	403,630
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,080,853	4,107,305
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,675	7,675
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲0	▲0
うち、上記以外に該当するものの額	7,675	7,675
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	200,513	200,513
信用リスク・アセット調整額	37,399	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,318,766	4,307,818
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	9.49%	9.36%

(注) 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しています。

株式会社 西日本シティ銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2019年6月末	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	424,371	420,312
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429	171,429
うち、利益剰余金の額	252,941	252,470
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	-	3,587
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	91	92
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	91	92
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,064	10,064
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	444,527	440,468
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,328	2,270
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,328	2,270
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	28,531	30,124
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	16,161	15,562
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項目	2019年6月末	2019年3月末
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	47,021	47,957
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	397,505	392,510
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,885,512	3,909,941
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,948	7,948
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲0	▲0
うち、上記以外に該当するものの額	7,948	7,948
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	166,605	166,605
信用リスク・アセット調整額	65,799	6,978
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,117,917	4,083,525
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	9.65%	9.61%

(注) 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しています。

株式会社 長崎銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2019年6月末	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,847	13,868
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585	10,585
うち、利益剰余金の額	3,051	3,102
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	-	25
うち、上記以外に該当するものの額	210	205
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	91	88
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	91	88
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	360	360
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	14,300	14,317
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	376	388
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	376	388
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	4	5
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項目	2019年6月末	2019年3月末
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	381	394
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	13,918	13,923
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	155,833	157,101
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,602	1,602
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	1,602	1,602
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,877	5,877
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	161,711	162,979
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.60%	8.54%

(注) 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しています。